

仕 様 書

1 名称

タブレット端末（セルラーモデル）賃貸借

2 数量

11台

3 規格（性能・仕様）及び数量内訳

※ 適合品は下表の①のとおりとする。同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を見積依頼用メールアドレスから、下記9担当課メールアドレスあてに電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

①【適合品】

名 称	iPad（第10世代）Wi-Fi+Cellular
数 量	11台
O S	令和6年3月時に最新のもの
内部記憶容量	64GB
通 信 方 法	Wi-Fi 通信及びモバイルデータ通信に対応し、端末本体に加えてモバイルデータ通信回線も整備すること。（音声通話は不要）
通 信 世 代	4G以上
通 信 量	50GB/月以上（下記「4 借受期間」で定める期間に通信が発生するものとする。）
付 属 品	充電用アダプター及びケーブル

【同等品条件】

説 明	タブレット端末
数 量	11台
画 面 サ イ ズ	10.9インチ以上
本 体 重 量	500g以下
O S	令和6年3月時に最新のもの
チ ッ プ	A14 Bionic チップと同等以上
内部記憶容量	64GB以上
カ メ ラ	端末の前面及び背面にカメラを内蔵し、HD画質以上のビデオ撮影が可能であること。
音 声 出 入 力	スピーカー及びマイクを内蔵していること。
バッテリー性能	連続駆動時間9時間以上

通 信 方 法	Wi-Fi 通信及びモバイルデータ通信に対応し、端末本体に加えてモバイルデータ通信回線も整備すること。(音声通話は不要)
通 信 世 代	4 G 以上
通 信 量	50GB/月以上 (下記「4 借受期間」で定める期間に通信が発生するものとする。)
付 属 品	充電用アダプター及びケーブル

4 借受期間

令和 6 年 (2024 年) 5 月 1 日から令和 10 年 (2028 年) 4 月 30 日までの 48 ヶ月間

5 納入期限

令和 6 年 (2024 年) 4 月 30 日まで

6 納入場所及び検査場所

札幌市消防局予防部査察規制課

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目 札幌市消防局庁舎 3 階

7 保守対応

- (1) 借受期間中は常時、正常に使用できる状態を保ち、発注者から機器の状況の確認があった場合は遅滞なく報告できること。
- (2) 通常の保守管理下で故障・破損した場合は、発注者と協議のうえ、代替品の配備機器の修理及び交換を行う。なお、代替品の配備は原則 3 日以内 (土日祝日を除く) に行うものとするが、発注者と協議のうえ、変更できるものとする。
- (3) 以上は全て賃借料に含まれていること。

8 納入条件等

- (1) 全数量、同一メーカー及び同一規格で統一すること。
- (2) 借受物品はすべて新品であり、一体としてメーカー保証されたものであること。
- (3) 受注者は納入場所及び納入日時等について、事前に発注者と打ち合わせを行うこと。
- (4) 仕様書に基づく内容で、正常に使用できる状態で納入すること。
- (5) 納入品が正常に、一体として最良の状態では機能しない場合、または、機器輸送中に損傷が発生した場合、受注者は、速やかに代替品を納入すること。また、原因究明を実施したうえで、無償で同機種良品と交換し、動作確認後に引き渡すこと。
- (6) 受注者は、機器収入後、梱包材を速やかに引き取ること。
- (7) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元から出荷証明を求めることがある。その場合、出荷引受所の提出が可能なことが契約 (発注) の条件となる。

- (8) 受注者は、契約期間満了後における借受物品の処分について、必ず発注者と協議すること。
- (9) 納入及び返還に係る運搬料等の諸費用については、受注者が負担すること。
- (10) 本件の履行に際し、疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定する。

9 担当課

札幌市消防局予防部査察規制課

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目 札幌市消防局庁舎 3 階

電話：011-215-2050

Mail：sasatsu.shobo@city.sapporo.jp